

平成22年度第2次札幌新まちづくり計画事業進行調書(その1)

施策体系コード	4-3-1		事業名	犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業
担当	市民まちづくり局地域振興部区政課 中村 211-2252			
全 体 計 画				
事業内容	<p>「(仮称)札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」制定に向け、懇談会を設置し、安全で安心なまちづくりの望ましいあり方や必要な施策について検討するとともに、機運の醸成を図る啓発事業を実施していく。</p> <p>また、条例制定後においては、歓楽街対策として「薄野地区」の環境改善や市民の防犯意識向上に向けた啓発事業の一層の充実のほか、地域防犯活動への効果的な支援等、実効性を確保するための各種事業を展開していく。</p>		<年度別の事業内容>	
			<p>【平成19年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラガイドラインの策定 ・歓楽街対策 ・啓発事業 ・条例制定に向けた調査 <p>【平成20年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例制定に係る事業 ・歓楽街対策 ・啓発事業 <p>【平成21年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例施行に伴う関連事業の実施 ・歓楽街対策 ・啓発事業 	
事業内容・量・場所	平成19年度事業内容(決算)		平成20年度事業内容(決算)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラガイドライン策定及び周知活動の実施(1,907千円) ・各区パネル展の開催(1,876千円) ・歓楽街対策の実施(1,362千円) ・地域防犯に関する総合ホームページの開設(207千円) ・条例制定に向けた調査の実施(4,148千円) 		<ul style="list-style-type: none"> ・条例制定に向けた検討の実施(1,497千円) ・各区における啓発事業の実施(1,300千円) ・シンポジウムの開催(1,155千円) ・歓楽街対策の実施(1,058千円) 	
規模・件数等	平成21年度事業内容(決算)		平成22年度事業内容(予算)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・条例及び基本計画周知活動の実施(429千円) ・札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等審議会の運営(738千円) ・各区における啓発事業の実施(1,150千円) ・パネル展の開催(398千円) ・防犯教材の配布及び貸出(533千円) ・歓楽街対策の実施(923千円) 		<ul style="list-style-type: none"> ・札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等審議会の運営(448千円) ・各区における啓発事業の実施(950千円) ・広報啓発及び取組支援(1,844千円) ・歓楽街対策の実施(1,011千円) 	

平成22年度第2次札幌新まちづくり計画事業進行調書(その2)

施策体系コード	4-3-1			事業名	犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業		
達成目標の状況							
項目	18年度末 (現 状)	19年度末 (実 績)	20年度末 (実 績)	21年度末 (実 績)	22年度末 (予 定)	22年度末 (目 標)	
(仮称)犯罪のない安全で安心なまちづくり条例の制定	-	調査完了	制定	/	/	制定 (20年度)	
市民・企業等との協働の状況(市民・企業等の参加、支援、協力の状況)							
<p>市民との連携、市民参加 基本計画の制定にあたっては、審議会委員の一部を公募するとともに、パブリックコメントの実施により、広く市民の意見を聞く機会を設けた。</p> <p>企業等との連携・協働 [人材協力] ・歓楽街対策の一環として実施した薄野地区へのプランター設置において、散水や清掃等の日常管理について地元の協力を得た。 ・振り込め詐欺防止教室の開催にあたって、携帯電話会社より講師として職員の派遣協力を得た。</p> <p>市民・企業等が参加しやすい環境づくり 地域防犯に関するホームページに、市民自らが活動内容等を投稿できるフォームを設けている。 歓楽街対策にあたっては、官民協働による事業が展開できるよう体制を構築している。</p>							
評価(成果)			課題				
<p>犯罪のない安全で安心なまちづくりについて、市民及び事業者、市が一体となって進めていくための基盤となる条例を施行するとともに、総合的かつ計画的に推進するための基本計画を策定することができた。</p> <p>また、その他の事業としては、パネル展や出前講座の実施により、多くの市民に対して安全で安心なまちづくりに関する理解増進及び防犯意識の高揚を図ることができたほか、薄野地区において、プランターの設置やパナーの掲出を行ったことにより、地域愛の醸成及び安全で安心な薄野をアピールすることなどができた。</p>			<p>条例を広く周知するとともに、条例の実効性を確保するため、地域や北海道警察、関係機関など連携しながら、基本計画に基づいた施策を着実に実施していく必要がある。</p>				
今後の事業の予定・方向							
<p>市民及び事業者と一体となった安全で安心なまちづくりが進められるように、協議会を設置するほか、広報啓発や取組への支援、公共施設の整備等の施策を着実に実施することにより、基本計画の目標でもある犯罪のない安全に安心して暮らせるまちの実現を目指す。</p>							

平成22年度第2次札幌新まちづくり計画事業進行調書(その3) (単位:千円)

施策体系コード		4-3-1		事業名	犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業		
事業費の推移							
項目		19年度	20年度	21年度	22年度	計	
計画	事業費	7,000	7,000	7,000	7,000	28,000	
	財源内訳						
	国・道支出金	0	0	0	0	0	
	市の債	0	0	0	0	0	
予算	事業費	7,000	7,000	7,000	5,500	26,500	
	財源内訳						
	国・道支出金	0	0	0	0	0	
	市の債	0	0	0	0	0	
実績	事業費	11,768	6,472	6,182	-	24,422	
	財源内訳						
	国・道支出金	0	0	0		0	
	市の債	0	0	0		0	
事業費の進捗率		(H19実績 + H20実績 + H21実績 + H22予算事業費) / (計画事業費)				106.9%	
計画との差異(予算・実績・事業内容・規模・時期等)							
(全体)							
[19年度] 安全で安心なまちを1日も早く実現するため、公約上22年度の条例制定を2年度前倒しして、20年度に制定することとした。本件に伴い、緊急に基礎調査を実施する必要が生じたため、係る歳出が増加した。							
[20年度]							
[21年度]							
[22年度]							